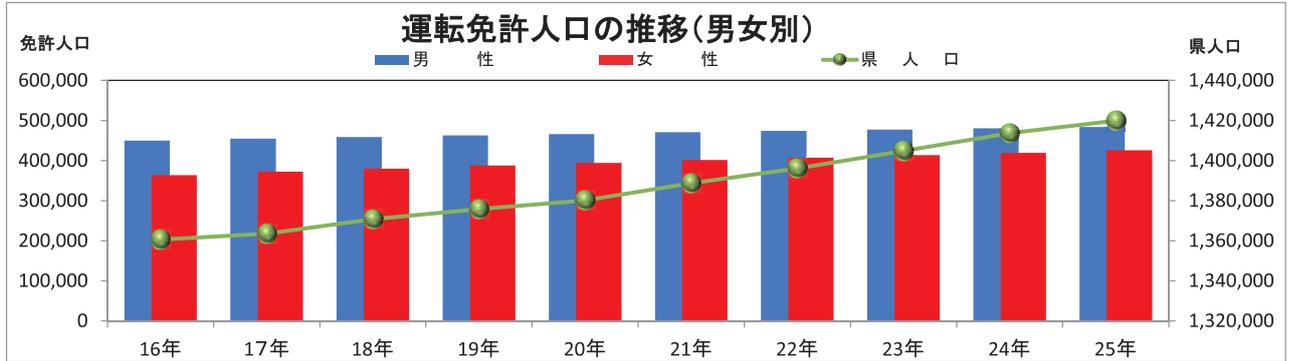


第3 運転免許

27 運転免許人口の推移

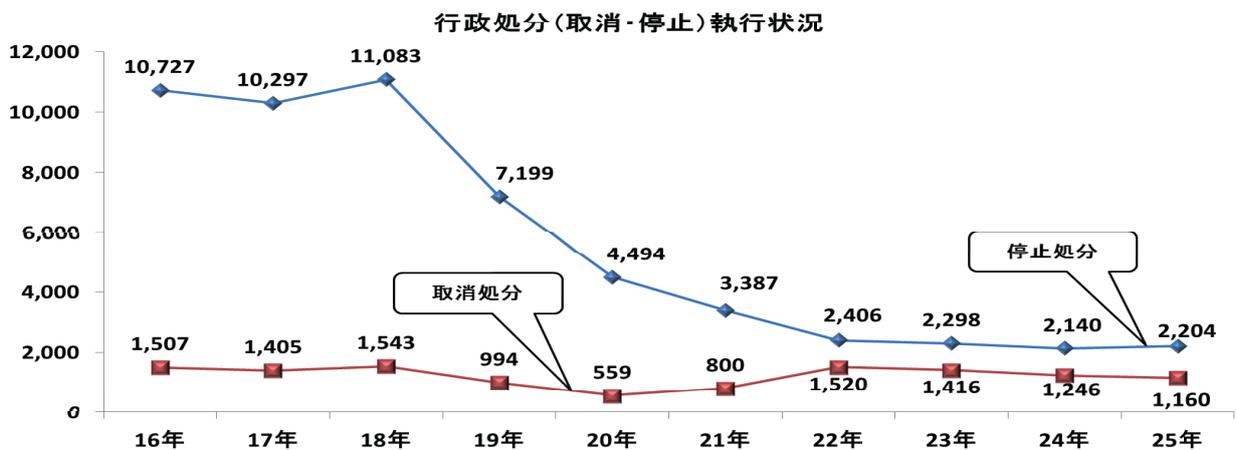


- 県内の運転免許保有者数は、908,737人で前年比9,305人の増加となっており、性別では、男性が483,430人(53.2%)、女性が425,307人(46.8%)となっています。
免許保有者の年齢層では40歳～44歳が97,948人(10.8%)と最も多く、次いで35～39歳が97,979人(10.8%)の順となっています。

28 点数制度

点数制度は、交通違反や交通事故にあらかじめ一定の点数を付し、3年間の合計点数の多寡に応じて、免許の拒否、保留及び取消し、停止等の処分を行なうことを内容とする制度です。
 点数の計算は、原則として処分の理由となる違反行為(一般違反行為及び特定違反行為)及び当該違反行為をした日から過去3年以内における違反点数を合計することとされています。
 点数計算の例外として、違反行為をしないで、免許を受けていた期間(当該免許の効力が停止されていた期間を除く。)が通算して1年となった場合は、その期間前の違反行為については、累積点数を計算する場合の「その他の違反行為」には含めないこととされています。

29 行政処分執行状況の推移



- 平成25年中は、3,364人に対して行政処分を執行しており、うち取消処分を受けたのは1,160人、停止処分を受けたのは2,204人となっています。
- 停止処分を受けた者は、平成16年の約5分の1に減少しています。

30 運転免許証自主返納制度について

身体機能や認知機能の低下等の理由により自動車の運転をやめる際には、運転免許証の取消しを申請することができ、運転免許証を返納することができます。
運転免許証を返納する手続きは、下記の受付場所へ問い合わせ下さい。

運転経歴証明書について

運転免許証の返納を行なった場合は、申請により運転経歴証明書の交付を受けることができます。

沖縄県警察では、運転免許証の自主返納を支援するため、県内公共交通機関等の協力のもと公共交通機関の運賃割引や温泉等の保養施設利用割引を受ける制度を設けています。
※但し、免許の取消しを申請しないで、免許を失効した場合は運転経歴証明書は発行されません。

自主返納者数及び運転経歴証明書発行状況

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
自主返納者数	95	68	82	83	194	1,435	1,334
経歴証明書発行件数	71	35	17	19	146	1,392	1,279

自主返納手続きの受付場所と問い合わせ先

- 運転免許センター 豊見城市字豊崎3番22
(電話 098-851-1000 免許第1係)
- 安全運転学校中部分校 沖縄市南桃原4丁目27番22号
(電話 098-933-0442)
- 安全運転学校北部分校 名護市東江5丁目20番5号
(電話 0980-53-1301)
- 安全運転学校宮古分校 宮古島市平良下里3107番地の4
(電話 0980-72-9990)
- 安全運転学校八重山分校 石垣市平得343番地の2
(電話 0980-82-9542)

受付 月曜日から金曜日(祝祭日、年末・年始の休日を除く。)
午前 8時30分から午前11時30分
午後 1時00分から午後4時45分

- 各警察署交通課又は交通対策課(那覇署、沖縄署)
受付 月曜日から金曜日(祝祭日、年末・年始の休日を除く。)
午前 9時30分 ~ 午前11時30分
午後 1時00分 ~ 午後 5時45分